

料金表 2 総合公園野球場 利用料金

区分	アマチュアの体育、スポーツ及びレクリエーションに利用の場合		左欄以外に利用の場合	
	1時間につき		1時間につき	
	市内の者	市外の者	市内の者	市外の者
一般及び学生	690円	1,035円	2,800円	4,200円
中学生以下	330円	495円		

附属設備利用料金

区分	アマチュアの体育、スポーツ及びレクリエーションに利用の場合		左欄以外に利用の場合	
	1日1回につき		1日1回につき	
	市内の者	市外の者	市内の者	市外の者
放送設備一式	1,390円	2,085円	5,610円	8,415円
スコアボード	1,390円	2,085円	5,610円	8,415円

夜間照明利用料金

区分	30分につき	
	市内の者	市外の者
夜間照明	4,900円	7,350円

備考

- 1 野球場、陸上競技場、庭球場及び体育館の利用（コインロッカーの利用を除く。）について、利用者が入場料その他の料金を徴収する場合で、営利を目的とするときの利用料金の額は、上記の額の10倍の額とし、営利を目的としないときの利用料金の額は、上記の額の3倍の額とする。
- 2 市内の者とは、野田市に住所を有する者をいい、市外の者とは、それ以外の者をいう。